

## 科学者委員会学術と教育分科会（第24期・第2回）議事要旨

1 日 時 平成30年6月4日（月）15時00分～17時00分

2 場 所 日本学術会議 大会議室（2階）

3 出席者

橋本伸也委員長、平井みどり副委員長（ビデオ出席）、  
小山田耕二幹事、吉田文幹事、三成美保委員、菊池章委員、  
前川宏一委員、小澤隆一委員、狩野光伸委員、中山迅委員、  
桃木至朗委員、西嶋一欽委員、神里達博委員、

4 配布資料

資料1 前回議事要旨（案）

資料2 1990年以降の高等教育政策の変容

参考 学術と教育分科会委員名簿

5 議題

（1）前回議事要旨（案）について

・前回の議事要旨（案）について、事前確認は終了しているが、追加の意見があれば事務局へ連絡することとされた。

（2）1990年以降の高等教育政策の変容について

吉田幹事から説明が行われた後、質疑応答が行われた。説明の概要及び委員から出された意見は以下の通り。

<説明概要>

資料に基づき、1990年以降の高等教育の変容過程について、特に大学における「教育」の観点から①組織、②教育課程、③教授・学習過程、④評価の四つの事項についてそれぞれの画期となる変化についての説明が行われた。

<委員から出された意見>

とりまとめの際の考え方について

・日本社会の特質を意識しつつ「大学でどのような人を育てたいのか」という観点を打ち出すような議論が今後必要だろう。アカデミアでの貢献というのではなく、「世間で高等教育の成果を活かせる人」、横並びで同調性を求めがちな社会の中で「人とは違う」ことを強調できるような人、といったような観点がありうる。研究についても従来「技術さえ発展すればハッ

ピーになれる」という発想でやってきたところがあるが、それを見直すようなことも必要だろう。

- ・政策的に降りてきていることが、本当の意味で大学全体に浸透するか、ということが問題。役所ができることは仕掛けや制度を作ることであり、それに対して大学人がどう使うか・生かすか・あるいは使わないか、という反応をすべき。
- ・大学のレベルに応じた問題設定を行うこと、地方と中央の違いを理解することが必要である。特に、学術会議では地方で抱えている問題が見えにくいと思うので、そこに目配りをして、教育に関する地方の意見を聞くことが大事である。また、大学改革と学術と教育の問題は不可分であるため、大学改革について議論している学術体制分科会との意見交換・情報共有が重要である。

### 専門職大学院について

- ・法科大学院は司法人口の三倍増を掲げて、各大学に対する誘導という形で作られ、現在の問題状況の最先端を走っている。すでに弁護士などプロフェッションの側が撤収し始めた状態にあり、見直しを迫られるところに来ている。もともとは医学などと同じような高度プロフェッショナル養成であるため、その点ではアカデミックな世界から少しはみ出る部分がある。
- ・教職大学院は、既に3つの新構想の国立教育大学院で教員の再教育をやっているのだから、専門職大学院の中に組み入れる必要がない、ということで、当初専門職大学院の議論からは外されていた。しかし、諸外国なみに教員の修士化を図るべきという議論に押されて、2008年から開始した。ところが、その後、文部科学省は国立大学の教員養成系のすべての教育学研究科に教職大学院(専門職学位課程)の設置を進める一方で、各教科の教員養成を担ってきた修士課程の廃止を進めている。その結果、教員になる学生が在籍していた教育学研究科の規模が縮小されると同時に、学術的な学位としての「修士(教育学)」を取得して教員になる者が減少して、職業学位に該当する「教職修士」を教育現場に送り込むという状態に陥っている。
- ・教育学部のミッションの再定義の中で、減らされてしまう部分を取り戻すために、教員をもっとプロフェッションとして養成するという理由で教職大学院を作る、という理屈があった。しかし大学院があまり評価されない仕組みの中で、なぜお金を払って大学院に行かなければならないのか、教育委員会が出したがらない、といった問題がある。いかに先生を学生として送り込んでもらうか、が一番大変なところである。
- ・プロフェッションと大学教育、研究との関係については建築分野やIT分野でも固有の問題を抱えており。それらも審議に加えたい。
- ・薬学分野でも課程延長・拡張期と規制改革とが重なって大胆な変革がなされたが、他方で、職業上の需要や質をめぐって考えるべき段階にきている。

### 教養部の廃止について

- ・ 90年代からの改革の中で、高校の多様化が進み、非常に多様な学生が大学に入ってくるようになった。大学では教養部の廃止などもあり、その流れに対応できなかった。こういったことが今日の大学教育の厳しい立場を招いている大きな原因であると思う。
- ・ 高校の多様化については、大学の側でも80年代後半の学習指導要領の改訂が大学にもたらす影響を懸念していたが、教養部の廃止の問題は全く違うところで議論してしまっている。教養部をなくすことによって、大学院重点化のための原資としたという組織的な話もあった。
- ・ 教養部がなくなったことによって、入試対応も問題となった。これまでは教養部の先生が高校で学んでいることを把握して適切な入試問題を作成していたと思うが、教養部がなくなってからの大学入試問題の不適切さが指摘されるようになったと思う。

### (3) 今後の検討課題について

- ・ 今日には高等教育政策に係る包括的な話をしてもらい意見交換を行った。大学の政策を考える際には、科学技術政策との関係での展開を同じようなスパンで総括しておくということも当然必要である。その点については、神里委員にお願いし、科学技術政策・科学技術社会論に関わって大学改革や高等教育政策をどう見るのか、ということについての包括的な話をしてもらいたい。
- ・ 今日の議論及び次回の議論を踏まえ、今後については、以下のような柱で議論していきたいと考えている。
  - ・ 専門職養成の問題がどのように動いてきたか。  
(資格・高等教育・労働市場、の関係に関わる展開について。)
  - ・ 大学教育の性格自体に関わって、教養教育をどう位置付けるか。  
(日本の大学教育の仕組みが変えられた中で、教養教育をどう大学に入れるのか、プロフェッションの教育においてはどのように位置付ければよいのか。)
  - ・ 研究者養成の仕組みがどうなっているのか。  
(研究者養成の再構築をすることが急務。拡張というような言い方で行ってきたこととは異なるロジックを作っていないといけない段階である。)

### (4) その他

- ・ 次回は9月～10月頃に開催したい。科学技術政策・科学技術社会論に関わって大学改革や高等教育政策をどう見るのかについて、神里委員からの報告及び意見交換の予定。

以上